

遊びに本気宣言！【鶴岡市こどもの遊び場整備方針】（案） パブリックコメント

1. 概 要

○募集期間 令和7年2月13日から3月5日

○意見提出者 20人 56件

2. いただいたご意見への対応状況

分類	対応状況	意見数
賛同	素案に対して同趣旨の意見、賛同いただいたもの	9件
参考	今後の施策や事業実施にあたり参考とさせていただくもの	43件
修正	ご意見の趣旨を参考にして案を修正したもの	4件
合計		56件

3. 意見とそれに対する市の考え方

○ご意見の内容により分類して掲載しております。

○ご意見について一部要約等を行っている場合があります。

（1）基本計画案に対して賛同をいただいたもの

No	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
1	策定の目的「身近なところに気軽に遊びに行ける遊び場の整備」 この考え方は当然ですが、素晴らしいと思います。	賛同	市や地域、民間団体等と連携し、 また、既存の施設や環境を有効活用しながら、身近で気軽に遊びにいける環境整備に努めてまいります。

No	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
2	整備の方針の＜基本的な考え方＞ 1. ①「こども自らの考えで挑戦し、夢中になれる遊び場を整備する」「こどもが常に挑戦し、達成感や自信を得られるような空間や仕掛け作りを進める」 このことは特に大事だと思います。	賛同	こどもが夢中になり、挑戦することは、身体的にも精神的にも成長に良い影響を与えると考えており、創造性や主体性が向上できる遊び場整備に努めてまいります。
3	整備の方針の＜基本的な考え方＞ ②の『遊びの安全性を考慮し、リスクを適切に管理し、ハザードを除去する。こどもが判断できる危険性である「リスク」と、重大な事故につながる危険性やこどもが判断不可能な危険性である「ハザード」の違いを理解し、適切なリスク管理とハザードの除去に努めます。』 この方針はこれまでの危険排除から大きく前進した画期的なことだと思います。	賛同	遊びを通して挑戦することは遊びの価値の一つであり、挑戦には危険も内在していると考えております。遊びによる怪我を全て排除し、遊びに制限をかけるのではなく、危険性を「リスク」と「ハザード」に分類し、適切なリスク管理とハザードの除去に努めてまいります。
4	「中央児童館屋外遊び場」「屋外と合わせたプレーパークの整備」「プレーリーダーの配置」「インクルーシブの推進」 ぜひ実現してほしいと思います。	賛同	いただいたご意見は、本方針への期待ととらえ、方針に添った遊び場を整えるよう、務めてまいります。
5	この度のパブリックコメントが行われている「遊びに本気宣言！鶴岡市こどもの遊び場整備方針」案を見ましたが、本市でこれだけ素晴らしい提案がなされたことに敬意を表します。 プレーパークが市内にぜひ欲しいと思っていて、世田谷の羽根木プレーパークにも行きました。中央児童館が計画されたときに提案もしたのですが・・・。 鶴岡市は自然が豊かと言われますが、子どもが自分で行って遊べる自然は実は少ないと思います。近い赤川も「危ない」で遠ざけられています。子どもの成長に自然と触れることは不可欠と思い、出羽三山の自然を守る会で子どもたちと自然教室をやって46年たちました。いっしょに遊んでいます。 プレーリーダーがいて、「たき火」もできるプレーパークをぜひ実現させましょう。私なりにがんばります！	賛同	いただいたご意見は、本方針への期待ととらえ、方針に添った遊び場を整えるよう、務めてまいります。

No	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
6	ソライ無料化に賛成です。 感じてゐることは今現在、色んな団体が鶴岡を盛り上げるためにいろんな取り組みを行っておりますが、各々が自分たちの動ける範囲で企画・宣伝してる為、知ってる方には情報が届くが、知らない人には届きづらい状況だと思います。 鶴岡に住んでいて思うのは、ここにすれば楽しめる・ここに来れば有益な情報が得られる・ここにすれば交流が出来るつながれる・ここにすればなにかあるっていう象徴の場とかプラットホームみたいなもの無い気がします。 それがソライではないのかと思ってます。 こどもがいる家族問わず交流できる場も創れると思うし（おばあちゃんと子供の交流など）考え方ひとつでソライという箱を鶴岡市民みんなの集まる場に出来たらと思います。	賛同	いただいたご意見は、本方針への期待ととらえ、方針に添った遊び場を整えるよう努めてまいります。 また、こどもや保護者に遊びに関する情報が届くよう、情報発信にも努めてまいります。
7	無料大型遊戯場の整備をぜひお願いします。内陸では多くの自治体で公営の無料大型遊戯場を整備しており、山形市には2つもあります。鶴岡市でもソライの無料化を検討しているとのことなので、ぜひ継続的に行っていただきたいです。	賛同	いただいたご意見を参考に、キッズドームソライが遊び場として気軽に利用できるよう検討を進めてまいります。
8	いよいよ鶴岡市も子どもの遊び場整備に本腰を入れ取り組んで下さることに感謝いたします。 冬は特に土地柄により積雪で遊具あそびに限度があるので、是非とも室内遊具施設の充実をお願いいたします。	賛同	いただいたご意見は、本方針への期待ととらえ、方針に添った遊び場を整えるよう、務めてまいります。
9	この整備方針が実現したら子どもたちはどんなに楽しいかと思います。子どもの成長は早いのです。一年でも早い実現を望みます。東京から孫たちが遊びに来た時、遊ぶ場が少なく困っています。近所の方も、わざわざ長井市や寒河江市まで遊びに行くそうです。鶴岡市より人口が少なく税収も少ないと思うのですが、他市から訪れるほど人気とは驚きました。先行事例を研究し、ぜひ鶴岡でも特色ある遊び場を作ってください。その際に、遊んで食べて、それから学びもできるような、周遊して楽しめる動線も考えてください。	賛同	いただいたご意見は、本方針への期待ととらえ、本市の特徴を活かした遊び場整備に努めてまいります。

(2) 今後の参考とさせていただいたもの

No	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
1	●小学生の自転車の「学区縛り」を撤廃してほしい 我が家の子どもたちは図書館が好きですが、学区外なので子どもだけで行くことができません。楽しい遊び場、魅力的なイベントがあっても、『暇な大人』がいないと、子どもたちはそこに行くことができないのが「子育てのしにくさ」に繋がっていると感じています。 (子育て推進課さんが行なっている、ひとり親家庭の子供への学習支援も、同じ理由で行くことができません)	参考	小学生の自転車利用に関するルールについては、安全確保の観点から、各学校やPTAが学区の状況も踏まえて決定しているものです。いただいたご意見については、各学校に共有し、今後の検討の参考とするよう伝えてまいります。
2	●凝った施設や遊具よりも「一緒に遊ぶ子ども」がほしい 子どもたちは本来、何もない(ように大人には見える)空き地や体育館でも様々な遊びを生み出す才能があります。子どもが2～3人集まれば、自然発生的に何かの遊びが生まれます。また、子どもの社会性は子ども同士で揉まれることによって発達します。けれども、「子どもの総数が少ない」「余暇の過ごし方の多様化」「子ども同士の連絡ツールの欠如」(携帯電話の発達によって家電が無くなり、子ども同士が遊ぶ際は基本的に親が代理で連絡を取っています。結果、親同士が親しくないと連絡ができない状態です)などの理由から、一緒に遊ぶ子どもがいません。 「毎週〇曜日の×時～××時は、フリー鬼ごっこタイム」(その時、その場にいる、参加したい子が全員参加できる鬼ごっこ)という、ゆるい(凝ってない)イベントがあれば良いなと感じています。 凝ったイベントが3回よりも、子ども同士が繋がれるゆるいイベント 30回の方が嬉しいです。	参考	児童館や公園等の既存の遊び場で、遊びのイベント実施も予定しており、いただいたご意見を、今後のイベント検討と実施・周知の参考にさせていただきます。
3	整備の方針の＜基本的な考え方＞ ③の「こどもの興味や関心を引き出し、こどもが主役の遊び場をつくることのできる人材を育成する」 とても大切なことだと思います。できるだけ子どもに近い年齢の人が適任です。	参考	いただいたご意見は、プレーリーダー養成方法の検討の参考にさせていただきます。
4	3. 鶴岡の地域資源を活かした遊び場の整備 子どもが歩きや自転車で行ける場所にできるだけ多く設置したい。	参考	既存の施設や公園、保育所、学校等のこどもが集う場所、こどもの動線等を考慮し、整備の検討を進めてまいります。

No	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
5	『遊びの価値を伝える人材の育成』 「プレーリーダーの養成プレーリーダーは、こどもが自ら遊び育つ環境づくりの知識と技能を備え、多様な参画ができる、こどもを中心とした遊び場を作る人であり、こどもが生き生きと遊ぶことができる環境には欠かせない存在です。こどもの遊び場を担う大人の人材として、プレーリーダーの養成を進めます。」 このことはとても大事で、教員の採用と同じに考える必要があると思います。学生の時から子どもと遊んだり、一緒に活動したりする経験を持つことが大事です。	参考	いただいたご意見は、プレーリーダー養成方法の検討の参考にさせていただきます。
6	屋外大・中規模形態の対象となりうる既存施設（資源）に、「道の駅（物産館、PAを含む）」を加えるべきと考える。主な理由は以下の4つ。 ①市内の想定される施設（しゃりん、月山あさひ博物村、鶴岡市観光物産館、櫛引PA）は、いずれも交通の便が良い風光明媚な環境にある一方、「こどもの遊び場がない」という一点のみの理由によって、子育て世帯にとって魅力の少ない選択肢になっている。この点を補完できれば、「こどもにとっても大人にとっても魅力的で多様な遊び場の整備」となり、市内市外を問わず、子育て世帯の来場が増えることが期待され、各施設の売り上げ、ひいては地域経済にも良い影響が見込まれる。 ②市内の想定される施設には、大型遊具設置可能な相応の敷地を有する一方で、ランドマークとなる大型遊具の設置には相応の支出が伴うため、新規の導入は難しい。現在の管理者（事業者）にとってデメリットよりもメリットが大きい話なので、公的な財源が担保される（事業者の出費を伴わない）のであれば、事業者と折り合いをつけることは比較的容易であると見込まれる。 ③ハードウェアの面からは、駐車場やトイレ、喫食スペース、飲食物の販売など、遊び場に付随して整備すべきインフラがあらかじめ整っているため、整備費用ならびに整備に要する時間が少なくて済む。（管理者の了解を得たうえで、安全に大型遊具が設置できるスペースがあれば、遊具設備の導入だけで済む） ④ソフトウェアの面からは、職員や従業員が常駐しており、かつ、敷地内の施設を管理する体制があるため、新規の仕組みを作らずとも、現在管理している体制を活用することで、仕組みづくりの費用・時間が少なくて済む。また、職員・従業員への研修等により、既存の体制を拡張して、確実な見守り体制・プレーリーダーの配置が見込まれ、Webをとおした情報発信も期待できる。	参考	いただいたご意見は、遊び場整備の対象となる施設検討の参考にさせていただきます。

No	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
7	導入する設備、特に大型遊具について、「10年リース（※大型遊具の耐用年数は10年であることから）」など、導入時のイニシャルコストが小さくなる方法を検討することはできないか。主な理由は以下の3つ。 ①「リース」という形態であれば、導入時のコストが10分の1で済む＝同じ年額支出、同じ10年総額支出で、10基の遊具が同時に運用開始できる。 ②契約により、定期メンテナンスおよび修繕を業者に委託できる。 ③大型遊具の更新や追加について、10年後の見通しを持つことができる＝10年後も利用可能であれば所有権移転して継続使用したうえで、同額で投入できる新遊具を追加、老朽化や陳腐化が進んでいるようであれば更新する、等。（中央児童館の屋外木製大型遊具が、経年劣化による破損後、更新や追加がされず、屋外の遊び場としての魅力が大きく減少してしまったと感じている。また、安全基準の厳格化や遊具の陳腐化は確実に想定されるため。）	参考	遊具の整備にあたっては、いただいたご意見も参考にしてイニシャルコストの削減に努めてまいります。
8	施設の整備には時間が掛かると思われるため、完成までの「つなぎ」の事業をセットで考えて欲しい。例えば、先行して既存の空き施設（未利用施設）に大型遊具を導入する、など。 「こども」も年々成長し、入れ替わるのだから、生まれた年によって「遊び場に恵まれたこども／恵まれなかったこども」が出ないように、即効性のある対策も組み合わせて欲しいと強く願います。	参考	いただいたご意見を参考に、整備の優先順位等を考慮し進めてまいります。
9	『遊びに本気宣言！』とても良い響きです。 方針（案）の中にも「インクルーシブ」という文言が何箇所か記されておりますが、インクルーシブを踏まえた提案です。本方針を受けて具体的な整備段階へ移行するものと思いますが、中心部にある「ソライ」利用時の料金軽減や中央児童館屋外遊び場整備、或いは出羽庄内国際村の改修整備についてもそれぞれの趣旨は理解できますが、東北一広い面積を有する鶴岡市の中で、旧市町村合併の特に朝日・温海地域における遊び場整備についての意見です。「遊びと身近」は切り離すことは難しく、「近場で気軽に」も重要なポイントです。例を挙げれば、朝日・温海地域住民の一部の方からは「荘銀タクトに足を運ぼうとは思わない」との声が聞かれます。これは距離的に億劫という気持ちからくるのだと思います。そういった地域感情も踏まえ、身近なエリア内での個々の遊び場整備が求められることと思います。具体的に朝日地域で言えば、主立った遊び場というものは無く（に等しく）、可能であれば朝日の総合保健福祉ゾーンの位置付けである	参考	朝日地域や温海地域に限らず、それぞれの地域にも様々な課題があると考えております。一方で、活用できる施設などの資源もあると考えております。いただいたご意見は、それぞれの地域の特徴、課題を整理し、身近な遊び場の整備となるよう検討の参考にさせていただきます。

	「ふっくらの里」について整備改修を行い、屋内に遊び場を造ったらどうかと考えます。1年の半分近くが雪との共生を余儀なくされている朝日地域においては全天候型(屋内)であれば、通年遊びを身近に、またある程度満喫できるかと思えます。駐車場、トイレ、さらには日帰り入浴施設等も整備されており、老若男女、障害の有無に関わらず、親子のみならず祖父母と孫、或いは地域隣近所で楽しめる空間が創造できるのではないのでしょうか。それはより良いコミュニティの醸成にもつながります。 最後に“仏作って魂入れず”のことわざがありますが、本整備方針が本当の意味で魂の入った「遊び場整備」の指針となりますことを心よりご祈念申し上げます。		
10	●結論 本方針におけるソライの利用料軽減という施策については、不適切であると思慮します。本方針は「ソライの利用料を補助し、株式会社 SHONAI の経営を支援する」ことを目的とし、その結論ありきで策定されたものであると感じております。 その理由を以下の3点にまとめます。 ●理由 1. 公平性の低さ 特定の施設(ソライ)に補助を行う施策(以下、「本施策」といいます)は、その施設に近い市民には恩恵がありますが、遠方に住む市民の利便性は低下します。特に、保護者の送迎が必要な子どもを対象とする場合、遠方であれば仮に利用料が無料でも気軽に利用することは難しいと思われます。 これは、 ・第2回鶴岡市こどもの遊び場に関する協議会において、委員から「鼠ヶ関からソライに行くことが想像できない。近くに住んでいる人は良いが遠くに住む人が置き去りにされている感じがする。」との意見があったこと ・鶴岡市議会(令和6年3月21日定例会)において、「子育て世代全般に受益の公平性を確保すること」との附帯決議が可決されていることといったことから言えると考えます。 これらの事実を踏まえると、本施策は公平性に欠けるものであるといわざるを得ません。したがって、仮に本施策を実施するとすれば、公平性を犠牲にしても優先すべき施策であるとする根拠があるべきですが、その点にも疑問が残ります(理由2にて詳述)。 ●理由 2. 優先度の低さ 市が先日素案を発表した「つるおかし こどもプラン」P.47～において、令和4年「出産・子育てに関する意識・希望調査」(以下「本調査」といいます)を引用し、「こどもが遊べる場所が少ない」ことが問題として挙げられています。(図5-2)しかし、本調	参考	こども、子育て施策には、保健、福祉、教育など、様々な分野があり、総合的に取組む必要があると考えております。「遊び」については、その一つの分野として捉えており、こどもの遊び場整備に関する検討を行い、本方針案の策定を進めてまいりました。 また、いただいたご意見のとおり、ソライの活用や新規で大型施設整備をしても、一つの施設だけでは、距離的な意味合いでの身近な遊び場とはならないこどもやご家庭もあると考えております。そのため、キッズドームソライの活用だけでなく、多種多様な遊び場を各地域に整備することを考えております。 いただいたご意見は、こども、子育て施策の検討のほか、遊び場整備の検討の参考にさせていただきます。

	査では、同時に以下のような結果も示されています。 質問⑧ 子育ての不安や負担 子育てにかかる金銭的負担 73.9%（第1位） 子どもの成長・発達 20.8%（第5位） 質問⑨ 子育てのしやすさ 「子育てしやすい」との回答が減少（39.3% → 20.6%）し、「子育てしにくい」との回答が増加（21.9% → 38.2%）※平成27年→令和4年 質問⑩ 子育てしにくい理由 子育て支援が不十分 59.0%（第1位） 子どもが遊べる場所が少ない 55.8%（第2位） 保育・教育にかかる費用負担が大きい 35.3%（第3位） これらを踏まえると、確かに子どもが遊べる場所に対する市民ニーズは一定程度あるものの、最大の課題は「金銭的負担の軽減」であると考えるのが自然かと考えます。したがって、本施策は市民ニーズに基づく重要性が高いとはいえず、理由1の公平性の観点も踏まえると、本施策を優先的すべきであるとする本方針には疑問が残ります。 また、「つるおかし こどもプラン」に引用されている図5-2は、本調査の結果（公表資料）からは確認ができず、根拠の信頼性にも疑問が残る点を申し添えます。 ●理由3. ソライおよび株式会社 SHONAI への優遇 第2回鶴岡市こどもの遊び場に関する協議会で配布された、 ・【資料5】「キッズドームソライの利用料軽減」の検討状況によると、ソライの元々の利用料は500円～1,500円であり、補助率は66%～100%となっています。これほど高い比率での補助を行うならば、ソライは（仮に一時的とはいえ）公営施設に近い性格を持つといえ、その場合、以下の点が検証されるべきです。 ・元々の料金設定は他の公的施設と比較して妥当か ・運営費削減の努力は他の公的施設と同程度かそれ以上行われているか 等 しかし、これらの検証が行われた公開資料は確認できず、本施策による補助が過剰であり、市の予算を株式会社 SHONAI の経営支援に充てることになるのでは、という疑義を取り除くことはできませんでした。 また、令和7年度当初予算（案）において、本方針に基づく予算化は以下の2件のみとなっています。 ・こども未来推進事業（キッズドームソライ利用料軽減事業・プレーパーク体験事業）		
--	---	--	--

	・公園施設等長寿命化対応事業 本方針では多様な整備の方向性および施策が示されていますが、今年度予算化されたのは上記の２件のみであり、これらがなぜ他の施策よりも優先されるのか、不透明であると感じます。 ただし、公園施設等長寿命化対応事業については、仮に設備老朽化対応の観点から行われるものであれば、一定の合理性はあるものであるかと思慮します。 以上 補足： 公開情報についてはなるべく目を通したつもりですが、もし見落とししている資料等があるようでしたら、ご指摘いただけると幸いです。		
11	子供達だけで遊んだり、習い事に通えたりできる環境が欲しいです。送迎だけでも大変です。	参考	令和６年度に実施したこども会議においても、参加いただいた小学生から「こどもだけでも行くことができる遊び場」を求める意見を頂戴しております。 いただいたご意見は、検討の参考にさせていただきます。
12	学校以外にも学びの場があったり、安心して過ごせる場所だったり、困った時に信頼できる人たちが近くにいてくれたら、子供達、特に生きづらさを感じている子供たちにとって助けになると思います。	参考	いただいたご意見は、こどもが居心地良いと思える居場所となるよう遊び場の整備検討の参考にさせていただきます。 あわせて、プレーリーダーの配置や多世代交流の機会創出により、こどもを見守り、頼ることのできる大人が身近に存在する環境づくりに努めてまいります。

No	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
13	図書館への遊戯施設併設や中央児童館の設備充実など、公共施設の建て替えに伴って無料の遊び場を充実させていただきたいです。	参考	『新図書館整備事業基本構想（令和7年3月策定予定）』において、図書館サービスと連携することで相乗効果も期待できる機能の一つとして子育て・教育支援機能を挙げており、具体的な内容については、令和7年度の新図書館整備の基本計画策定作業の中で検討します。また、中央児童館は、屋外と一体となった遊び場整備の検討を進めます。 多くのこどもや親子が利用する公共施設については、こどもと親子が居心地良いと思える施設となるよう、検討に努めてまいります。
14	時間単位での一時預かりを行っている遊び場もあります。（三川町のテオトル、酒田のNPO 法人にこっと、遊佐町の子育て支援センターなど）保育園での一時預かりも利用したことがありますが、料金設定が半日単位なのと、保育園の昼食時間や昼寝の時間に配慮しなければならないことから、短時間の買い物や通院等のためだと子供を預けづらいつと感じました。ファミリーサポートについても、予め登録していないと利用できません。まずは身近な遊び場で短時間預ける、という選択肢があることで救われる親御さんも多いでしょうし、ファミサポなど他の事業も利用しやすくなると思います。	参考	いただいたご意見は、屋内遊び場の機能検討の参考にさせていただきます。
15	随所に地域や民間団体との連携とあるが、公益文化大学との協力・連携も一考していただきたいです。こどもにとっても貴重なふれあいになり、公益を学ぶ学生も得るものがあると推察できます。	参考	いただいたご意見のように、こどもと年齢の近い学生との交流やふれあいは、こどもにとっても学生にとっても良い影響を与えると考えており、検討の参考にさせていただきます。

No	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
16	大きくて整備された公園には駐車場があり行きやすいが、その他の小さな公園には駐車場が無い為、行くのが難しい。	参考	町内会単位等に設置された小さな公園（街区公園等）は、主に近隣住民の方々の利用を想定していることから、駐車場の設置は行っておりませんので、ご理解をお願いします。
17	近くの歩いて行ける公園は整備されておらず、背の高い草が生えていて小さい子どもでは遊べない為に行けない。	参考	草刈りなどの環境美化については、地元町内会等に維持管理をお願いし定期的に行っておりますが、草木が生い茂り、公園の利用に支障がある場合、お手数ですが都市計画課公園緑地係までご連絡ください。現地を確認した上で、早急な対応に努めてまいります。
18	げんキッズやテオトルのような無料で遊べる広くてキレイな施設が鶴岡にもあれば助かります。	参考	いただいたご意見は、キッズドームソライの活用を含め、屋内遊び場整備の検討の参考にさせていただきます。
19	転入してきたばかりの為、鶴岡市の事で知らない事が多いのですが、支援センターを利用させて頂き、室内にすべり台等色々な遊具があり充実していると思いました。 最近、温暖化により外で遊べない時期もある為、室内の遊び場ありがたいです。砂遊びをまだした事がないので、中々難しいですが室内でもできたら嬉しいです。	参考	いただいたご意見は、屋内遊び場の機能検討の参考にさせていただきます。
20	県内には、他市町村には無料で誰でも遊べる施設があるのに、なぜ鶴岡市にはないのだろう・・・と子どもが生まれ出からずずっと思っていました。 ソライを利用するにも小さい子ども（3歳）でも1,500円は高いと思います。長い時間遊ぶわけでもない・・・できるだけ早い遊び場整備が進むことを願います。	参考	いただいたご意見は、キッズドームソライの活用を含め、屋内遊び場整備の検討の参考にさせていただきます。

No	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
21	図書館へのアクセスが悪く老朽化しているので、新しい図書館で読み聞かせコーナーが充実しているとうれしいです。	参考	『新図書館整備事業基本構想（令和7年3月策定予定）』において、来館者がスムーズに利用できる方式を検討し、あわせて公共交通の利便性を高めていくことを目指すこととしています。 また、子どもや家族が気兼ねなく過ごせる空間を整備する方針としています。具体的な内容については、令和7年度の新図書館整備の基本計画策定作業の中で検討します。
22	にこふる、まんまルームはきれいで良かったが、三川のテオトルみたいな大型遊具がある施設もあるといいと思います。	参考	いただいたご意見は、屋内遊び場の機能検討の参考にさせていただきます。
23	月齢ごとに遊べるベースを分けてほしい。歩いたり、走ったりできるようになった子ども達のブースには少し大きめの滑り台やボルダリング、トランポリン等の大きい遊び場があると体を使って楽しめそう。2歳以降のやや大きく活発な子たちと1歳のよちよちの子たちがぶつかったりしないように、遊ぶ時間は曜日や時間で区切って欲しい。床暖房設備があるとありがたい。	参考	いただいたご意見は、屋内遊び場の機能検討の参考にさせていただきます。
24	柵があって子どもが道路に1人で出ることができないような芝生のある外の大きめな広場が欲しい ついでに簡単に食べられるスタバのようなイートインスペースのある飲食店もあると嬉しい。オムツ交換台もあるとありがたい。	参考	いただいたご意見のとおり、遊び場整備には、こどもの安全を考慮する必要があります。また、遊び場には休憩スペースやオムツ交換場所なども重要であると考えますので、検討の参考にさせていただきます。

No	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
25	鶴岡は海も山もあり、立地としては多彩な遊び場が作れると思います。例えば、三瀬エリア ・百年森付近 森のプレーパークやイベントを作る。ジップライン、ツリーハウス、森林散策コース、炭焼き体験、木工工作体験、森のカフェ、クリスマスマーケットなど季節の催し ○湯野浜温泉海水浴場エリア ・現在公衆トイレが使えない状況なので改修が必要。有料でもいいのでおむつ交換台など使いやすく。 ・旧湯野浜温泉駅付近にレンタサイクル拠点を作り、旧善宝寺駅間のサイクリングロードを生かす。 ○善宝寺エリア ・旧善宝寺駅付近にレンタサイクル拠点を作る。冬季間の活用も考える。そりや歩くスキーなど。 ・鉄道関連の展示物が、善宝寺内に展示されているので、もう一度駅舎博物館が作れないか。鉄道博物館は、他所で子どもたちに大変人気なので、現在置かれている車両を改修したり、ミニトレインの遊具を整備したりできないか。民間の力やクラウドファンディングの利用も。 ・閉店したお土産屋が2件あるが、建物の中を飲食スペースや休憩所、トイレなどに改修し、公設民営などで運営できないか。観光客やサイクリングの人も利便性が良い。 ○いこいの村エリア ・チューリップ園が復活したが、もっと若い世代も集客できるように工夫。年間を通した花壇の計画、市民参加の手入（現在もやっているが）、旧ゴーカート場の復活や大型木製遊具の設置など。 ○田川エリア ・田川の木を生かした木のおもちゃプレーランド、地元の木で作ったログハウス（横浜市などにはログハウスの児童館があり人気） こども科学館など、いろいろと考えるところはあるが、今あるものを生かしたり手を加えたりして、早めの実現を望みます。広い市なので、エリアごとの住民懇談会や民間企業、大学関係などの力を結集して実現させてほしいです。	参考	いただいた様々な事例を参考に、本市の環境や資源を有効活用し、地域や民間団体・企業等と連携しながら、遊び場整備に努めてまいります。

No	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
26	策定の目的に「市街地だけでなく、身近なところに気軽に遊びに行ける遊び場の整備を求める声もあります。」「市全体でこどもの成長に必要な遊び場を整備し、こども・若者・子育て世代に選ばれるまちづくり」と記載されていますが、温海地域は「気軽に遊びに行ける遊び場」というものはほとんどありません。 温海地域の中心部に位置する温海公園、鼠ヶ関地内にあるマリnparkやいかり公園周辺に住む子ども達であれば徒歩で遊びに行くことも可能ですが、山間部やその他沿岸地域の子供達には気軽に遊べる場所がないというのが現状です。自治会によっては公民館や集落センターまわりに広場が、保育所があった地域には古い遊具などもありました。しかし、そのほとんどが自治会管理となり点検や整備更新に費用がかかるため、老朽化で撤去されています。 温海地域の子供達の遊び場といえばせいぜい各自治会の広場などですが、悪天候の日や冬期間は家の中で遊ぶほか選択肢がありません。大きな公園（温海公園やマリnpark）に行くにも車での移動が基本となり、旧鶴岡市内に遊びに出かけるとなると「移動時間＋遊ぶ時間」だけで半日を要するため、特に未就学児のいる家庭にとって旧市内の施設や公園は「気軽に」遊べる場所とは言い難いです。こういった温海地域の状況を踏まえて、以下のとおり質問等をさせていただきますので、ご回答・ご検討のほどよろしくお願い致します。	参考	温海地域に限らず、それぞれの地域に課題があると考えております。一方で、活用できる施設などの資源もあると考えております。いただいたご意見を参考に、それぞれの地域の特徴、課題を整理しながら、身近な遊び場となるよう、検討を進めてまいります。
27	整備方針 p.2「身近なところに気軽に遊びに行ける遊び場」の定義を市ではどのように考えているのか。（距離感や移動手段、小学生だけで行けるのか、親子で行くことを想定しているのか、利用料金等）	参考	小学生だけで行く遊び場だけでなく、親子で行く遊び場など、多種多様な遊び場を考えております。また、「身近」は、物理的な距離だけでなく、「お気に入りである」や「心地良い」など心理的な「身近」も考慮し、遊び場整備の検討を進めてまいります。

No	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
28	整備方針 p.3「3. 鶴岡の地域資源を活かした遊び場の整備 ①屋内外の既存施設や自然環境を有効に活用する」とあるが、既存施設が少ないまたはない地域はこの整備方針の対象にはならないのか。	参考	方針案は本市全体の遊び場整備の方向性を示したものであり、方針に記載ある施設は一例となります。空き家や耕作放棄地のほか、公共施設等の空きスペースも既存施設として考えられます。方針の対象外とはせず、その地域の状況を把握し、その地域にあった遊び場整備の検討に努めてまいります。
29	整備方針 p.3「3. 鶴岡の地域資源を活かした遊び場の整備 ①に「山や海、川、里など自然環境」とある。温海地域は山・海・川という自然豊かな地域だからこそ自然を活かした遊びをすればよいと簡単に考えがちだが、実際のところ子どもを連れて安全に遊べるほど整備された環境はないと考える。住宅地周辺でもサルやクマ・イノシシは頻繁に目撃されており、川も経年変化によって親世代が遊んでいた頃と比べると底や岸の状態が悪くなっていると聞いた。山・川は危険が多すぎて遊びに行くという概念はない。 こういった環境は温海以外の地域においても同じことがいえるかと考えるが「環境の有効活用」とはどういった内容を考えているのか教えていただきたい。	参考	自然環境の活用は、プラスチック等の人工物の遊具ではなく、石、砂、土、水、枝、木、葉、草花などの自然とふれあう遊びを検討しております。 いただいたご意見の山、川の危険性は、方針案に示したハザードに分類されると考えております。 自然環境の活用には、ハザードの除去を含めた検討をあわせて行い、こどもが自然とふれあうことのできる遊び場の整備に努めてまいります。
30	整備方針 p.4「1. 屋内の遊び場」[施設形態ごとの整備の方針]の一覧表中に学校体育館・スポーツ施設の整備等の方向性について記載されているが、温海地域には小中学校の体育館以外にスポーツ施設はなく、学校の体育館はスポ少や中学校の部活動・クラブ活動に使用されているため遊び場としての開放は現実的に難しいのではないかと。	参考	方針案は本市全体の遊び場整備の方向性を示したものであり、学校体育館、スポーツ施設は一例となります。学校体育館やスポーツ施設の活用においては、現状や課題を整理し、地域の現状等に合わせ進めてまいります。

No	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
31	整備方針 p.4「1. 屋内の遊び場」[施設形態ごとの整備の方針]の一覧表中に閉校した校舎等の未利用施設の整備等の方向性について、「地域、民間団体・企業、行政が連携した整備」とあるが、連携してくれる「民間団体・企業」がいなければ整備されないということか。(文部科学省の「みんなの廃校プロジェクト」に現在活用用途を募集している施設として旧山戸小学校・旧福栄小学校が掲載されているが現在のところ手を上げている企業や団体はない。)	参考	方針案は本市全体の遊び場整備の方向性を示したものであり、方針に記載がある団体が必須ということではなく、民間団体・企業は一例となります。 地域(自治会)が主導し、廃校を利用した遊び場整備を行っているところもあり、地域の実情に応じた検討を進めてまいります。
32	整備方針 p.4「1. 屋内の遊び場」[施設形態ごとの整備の方針]の一覧表中に「コミュニティセンター、公民館」とあるが、櫛引や温海の生涯学習センターは整備対象とならないのか。	参考	方針案は本市全体の遊び場整備の方向性を示したものであり、コミュニティセンター、公民館の記載は一例となります。いただいたご意見にあります生涯学習センターも、遊びのイベント開催などにより、遊び場の一つになりうるものと考えられます。
33	整備方針 p.5「2. 屋外の遊び場」[施設形態ごとの整備の方針]の一覧表中に「温海公園」とあるが、地域まちづくり未来事業として令和6年3月に公園内遊具の改修がされている。今後さらなる整備が入ると期待してよいのか。	参考	温海公園については、令和5年度にブランコを整備いたしました。が、今後はそのブランコを中心に、公園全体が遊び場となるよう築山などの整備を行う予定です。また、誰もが安全・安心に利用できるようにバリアフリートイレや県道から公園までをつなぐスロープの整備のほか、花壇改修などを含めたばら園の整備も行う予定であり、あつみ温泉の観光拠点としても賑わいづくりを行ってまいります。

No	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
34	整備方針 p. 6「1. 遊びの価値を伝える人材の育成」に「プレーリーダーの養成」「子どもが生き生きと遊ぶことができる環境には欠かせない存在です」とあるが、プレーリーダーが活躍する場所（施設）がそもそもない地域ではどういった活動を想定しているのか。	参考	プレーリーダーは専用のプレーパークのみで活動するのではなく、既存の公園等を活用しイベント型で実施する遊びの機会等においても活躍できると考えております。今後、様々な地域で遊びの機会を提供できるよう、検討に努めてまいります。
35	これまで鶴岡市では「プレーリーダー」を設置していなかったが、なぜプレーリーダーが必要であると考えたのか。県内他市町村では既に導入しているところもあると思うが、成功事例等はあったのか。	参考	プレーパークの整備を検討しておりますが、プレーパークには、子どもの興味や関心を引き出すよう遊び場を整える役割を担うプレーリーダーが欠かせないと考えております。県内では東根市のあそびあランドがありますが、全国には、行政がプレーパークを設置し、プレーリーダーを養成しているところもございます。
36	プレーリーダーを養成したその先にどういった将来像（子ども達や子育て世代をとりまく環境）を描いているのか。世代間交流の代替としてのプレーリーダー養成は地域コミュニティをさらに希薄化することにつながるのでは。	参考	他の自治体では、子どもの保護者や地域住民がプレーリーダーを担い、家庭と地域が連携し、子どもに遊びの機会を提供している事例がございます。また、長年継続しているプレーパークでは、子どもの頃に遊んだプレーパークに高校生になってスタッフとして協力している事例もございます。専門のプレーリーダーだけでな

			く、将来は、保護者、地域住民もこどもの遊びの支えとなり、家族、住民も遊びを通じて交流ができる地域を、理想の形の一つとしております。
37	プレーリーダーの養成にあたってはプレーリーダー養成講座の受講が必要だが、市として受講料の補助等を出すのか。	参考	いただいたご意見のように、民間団体が主催する養成講座のほか、他自治体では行政が主催する講座もございます。また本市には、すでにプレーリーダーのような活動をしている人もいますと思われる。プレーリーダーの養成方法については、今後、検討を進めてまいります。
38	令和9年に供用開始予定の道の駅あつみについて、市の施設とは異なるが屋外の遊び場が整備される。地域の子供達も遊びに行くことを想定していると思うが、国道7号線から小名部平沢方面へ続く交差点に信号機を設置する予定はないと聞いた。とても見通しの悪い交差点で周辺住民のほとんどが危険を感じており、徒歩圏内であるにも関わらず横断歩道を使う住民はほとんどいないと聞いている。いくら身近に（徒歩圏内に）良い施設をつくっても道中に危険性があれば気軽に行くことはできない。 整備方針 p. 2②に記載されているように、「重大な事故につながる危険性」を検討いただきハザードの除去として対策をしていただきたい。（交通信号機の設置基準は、全国的な基準を警察庁が「信号機設置の指針」として定めています。指針では、全てに該当しなければならない必要条件が5つ、どれか一つに該当しなければならない択一条件が4つあります。道の駅供用開始前の現状では必要条件を満たしていないとのことでしたが、供用開始後は確実に交通量が変化すると予想されます。重大事故が発生する前に迅速な再調査・信号機設置ができることを希望します）	参考	信号機は、横断歩行者数や交通量等を総合的に判断して公安委員会が設置しております。 いただいたご意見と同様に、市としても日沿道鼠ヶ関インターチェンジ（仮称）の供用開始により、交差点の交通量は増えるものと見込んでおります。また、新道の駅開業に伴い、歩行者の横断も増えるものと見込んでおります。 そのため、信号機の設置については、引き続き、関係団体等と連携しながら公安委員会と協議してまいります。

No	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
39	1, 新たに施設を作るのであれば屋外での遊びもしやすいように自然豊かな市の南部での建設 策定の目的にもあるように、子供の遊び場の環境の変化から、多くの自治体で屋内遊戯施設が増えています。雪国山形県は全天候型遊び場施設の整備で山形市、長井市など近年増えています。子供が外でのびのびと遊べる環境づくりを推進した「子どもの遊び場に関する基本条例」を制定した地域もあります。 鶴岡市は既に民間施設ではあってもソライがあるが、広い鶴岡市で比較的北部にあるため市の南部からのアクセスが悪く、市街地の住民の利用が多くなっています。 ですからまず広い場所が取れる市の南部に屋外での遊びを中心とした施設がある事を望みます。 間違ってもこれ以上、市の中心部に施設を集中する事は避け、自然豊かな鶴岡市らしくあって欲しい。	参考	広大な面積である本市は、一つの大型施設の整備だけでは身近で気軽に行ける遊び場整備とは言えないと考えております。 いただいたご意見を参考に、本市の特徴を活かした遊び場整備の検討に努めてまいります。
40	2, 地元木材を活用した遊具を地元で作る 次に多くの施設、そして幼稚園、保育園の園庭などで過度な安全対策が増えています。インクルーシブデザインでありつつも重度のケガなどに留意する過程で、子供らしく転んだりするような所まで対策し過ぎる過度な対策も多くみられます。 ケガをしたときに訴えられたらという事も今の時代ならではあるとは思いますが。木造の遊具なんかも製造元はその面が怖くて作れない、結局大手メーカーの遊具になりやすい点を助けて、地元の木材遊具が多く作り遊べる手助けが必要です。	参考	遊び場整備方針の方向性の一つに、行政、地域、民間団体・企業が連携して整備することを考えております。 いただいたご意見を参考に、地元が連携した整備の検討に努めてまいります。
41	3, 遊びの中に農業や大工仕事など地域の産業を交え、地元の定着や就職にも繋がる遊びや居場所を作る。 鶴岡市は食文化創造都市でもありますし、森林文化都市、そしてだれ一人取り残さない理念のSDGsに基づいてという点は意識されていると思いますが、ウェールズやデンマークなどでは「冒険遊び場 (Adventure Playgrounds)」が普及しています。屋内で提供できることは限界があり、屋外での遊びにこそ「機会の貧困」「経験の貧困」を解消できる場があると思います。 屋内遊戯施設は専門員が多くのサービスを提供するのですが、屋外での遊びとして、主体は地域の農家、大工、漁師や伝統的な技術を持つ人などが接する事ができるように、畑もできる、木工も小物づくりでなく本気の大工作業ができるレベルにすることで、地域の仕事との繋がりや、地域への定着を促進できます。	参考	遊び場整備方針の策定を検討する際に、幅広い意見を聴くために開催した「こどもの遊び場に関する協議会」においても、出席委員の方から、いただいたご意見のような体験活動に関する遊びの提案がありました。 今後、いただいたご意見を参考に、遊びの機会の創出の検討に努めてまいります。

	食文化創造都市、森林文化都市としての強みを、木造の建築物を作るとか料理教室をしたで済ませることなく、暮らしに密着しつつ、子供の外遊びであること望みます。すべてをまかなう場を作るのは難しい事なので、中心となる所とは別に海沿い、里山、畑などにも場所を設け、地域からの人材を活用してほしい。		
42	4、フリースクールや子ども食堂も遊びの場と合わせて支援や強化をする。 遊びという解釈を子供の経験という風に見たときに、前に述べた農業なども「Ⅲ. 遊びを推進する取り組み」にもあるように、多世代交流や参画の促進になります。 また遊び場、居場所を作るという点で、現存するフリースクールや子ども食堂の事も意識すべきです。子供の居場所には必ず遊びがあります。ソライの利用を無償化する事も大切ですが、ああいった人の多い所に行けない子がフリースクールに行ったりします。 鶴岡市にあるフリースクールや子ども食堂は、古い建物や小さい賃貸の部屋である事もあり、資金繰りも厳しい状況です。誰一人取り残さない、集団行動が苦手、大きい施設には行きにくい貧困や障害を抱えている子供たちのために、子供の遊び場整備について、弱者をまずしっかり支えることをこの案の中でも行っていただきたい。	参考	遊び場整備方針のほかに、本市のこども施策の計画である「こどもプラン」を策定しております。「こどもプラン」では、いただいたご意見のような、こども食堂やフリースクールなどの、こどもの居場所づくりの施策を検討しております。 いただいたご意見は、居場所づくりの検討の参考にさせていただきます。
43	5、子供たち自ら遊びや居場所を作る部活を作る。それを支援できる連携を作る。 前述にもある多世代交流のひとつとして、「地域、民間団体、企業、行政の連携促進」とあるが、ここに学生も加えて欲しい。子供の遊び場は子供自身が考え作る事も大事で、そのための大人による支援のための連携であればと思います。他の地域にもある子ども議会のように大学生から中学生くらいまでが集まって、遊び場、居場所づくりについて議論する場や会があるべきです。 そしてそれを実行するために、学校外に部活を作る。近年増えている探求学習と、遊び場づくりを掛け合わせ、学びと遊びも一緒にできる場を作ることを求めます。部活動の地域移行にもなるし、学校の枠を超えた部を作ります。	参考	こどもと近い年齢である大学生との交流は、こどもにとっても学生にとっても良い影響を与えると考えます。 本市でも令和6年度からこども会議を開催しておりますが、いただいたご意見は、こどもの遊びを支援する連携方法の検討の参考にさせていただきます。

(3) ご意見を受け、案を修正したもの

No	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
1	以前、鶴岡市長による「こどもまんなか宣言」以来、ようやく具体的なビジョンが出来上がったが、若干の要望を述べさせていただきたい。 本文の中に、「行政、地域、民間団体・企業が連携し、まち全体で遊び場を支える。本市では、行政以外にも町内会や子供会、民間団体や企業がこどもの体験活動や遊びの提供を行っており、こうした団体のノウハウや資源を活用し、まち全体で遊び場を支えることで、こどもの体験や遊びの幅を広げます」とあるが、その中の民間団体・企業について、「商店街」という文言がないのは残念だ。昔から、路地とか通りを遊び場にしていたが、車の往来が増えたり、見知らぬ人々の往来から子どもたちを守ろうという危険回避ばかりが最優先されたり、いつの間にか地域コミュニティの中から、子どもたちの遊び場がなくなってきた。もちろん、現代社会では、予期せぬ出来事が多く、こどもの命と安心、安全をまもることは当然だが、しかし、これまでも商店街などには、こどもを遊ばせる知恵がたくさんあった。 昔の駄菓子屋の復活を望む人も多いし、駄菓子屋という業態でなくても、あのコミュニケーションの場は大切になってくる。本計画に、具体的に、「商店街などとの連携」や「地域イベントでの子ども広場の提供」と、具体的に記載したらどうか。当然、プレーリーダーとなる人にも、商店街からの参加を呼びかけたらいいと思う。行政からの押し付けや、大人目線での計画ではなく、子どもたちの自発的な行動を引き起こせる計画で会ってほしい。	修正	本方針に記載いたしました「民間団体・企業」については、商店街振興組合等も含み、検討するものと考えております。 また、本方針に記載いたしました「閉校した校舎等の未利用施設」の未利用施設には、商店街の空き店舗も考えられますし、商店街では様々なイベントも実施していることから、商店街を考慮した表現に一部変更いたします。
2	屋内遊び場の対象となりうる施設に閉校した校舎等の未利用施設とあるが、その場合トイレや手洗いといった衛生設備の改修整備を検討してほしいです。未満児を対象にする施設であれば給湯室や座って飲食可能なエリアを検討してほしいです。	修正	いただいたトイレや手洗い場のご意見は、遊ぶ場所には欠かせない機能と考えます。遊び場整備では、水回り環境のほか、飲食などの休憩スペースも重要な機能として、方針に記載し検討を進めます。
3	外（公園）のトイレ整備もお願いしたいです。現状、とても薄暗く小学生の息子（4年、2年）も不気味でトイレこわいと言っています。	修正	いただいたトイレのご意見は、遊ぶ場所には欠かせない機能と考え、方針に記載し検討を進めます。

No	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
4	整備方針 p.4「1.屋内の遊び場」[施設形態ごとの整備の方針]の一覧表中に「閉校した校舎等の未利用施設」とあるが、廃校は含まれるのか。(旧山戸小・旧福栄小や旧温海高校等は対象となるのか)	修正	「閉校した校舎等の未利用施設」には、廃校も含まれ、空き家や遊休施設、公共施設等の空きスペースなども考えております。こうした施設も考慮した表現に、方針の一部を変更いたします。

(4) パブリックコメント提出意見による修正

修正前	修正後
P 3 ≪ 基本的な考え方 ≫ 1. こどもの創造性や主体性を向上させる遊びの環境の整備 ①～③ (略) ④年齢や性別、障害の有無にかかわらず、誰もが一緒に楽しく遊べる環境づくりを推進する。 異年齢のこどもが一緒に遊ぶことで、こどもは多くの刺激を受け、思いやりや我慢することなどを学びます。また、障害のあるこどもが遊べる環境は少ないことから、障害の有無にかかわらず一緒に遊べるインクルーシブな遊び場の提供や、遊びの工夫や指導など療育的な対応をすることで、全てのこどもが喜んで遊べる環境を作ります。	P 3 ≪ 基本的な考え方 ≫ 1. こどもの創造性や主体性を向上させる遊びの環境の整備 ①～③ (略) ④年齢や性別、障害の有無にかかわらず、誰もが一緒に楽しく遊べる環境づくりを推進する。 異年齢のこどもが一緒に遊ぶことで、こどもは多くの刺激を受け、思いやりや我慢することなどを学びます。また、障害のあるこどもが遊べる環境は少ないことから、障害の有無にかかわらず一緒に遊べるインクルーシブな遊び場の提供や、遊びの工夫や指導など療育的な対応をすることで、全てのこどもが喜んで遊べる環境を作ります。 <u>また、トイレや手洗い場、休憩できる場を整備するなど、心地良く利用できる環境を整えます。</u>

修正前			
P 4			
形態		対象となりうる既存施設(資源)	整備等の方向性
屋内	大規模	(略)	(略)
		閉校した校舎等の未利用施設	(略)
	中規模	(略)	(略)
		閉校した校舎等の未利用施設	(略)
	小規模	(略)	(略)
		未利用施設	(略)

P 5			
形態		対象となりうる既存施設(資源)	整備等の方向性
屋外	大・中規模	(略)	
		閉校した学校グラウンド等の未利用施設	(略)
	小規模	(略)	

修正後			
P 4			
形態		対象となりうる施設(資源)	整備や活用等の方向性
屋内	大規模	(略)	(略)
未利用施設 ※ 閉校した校舎、商店街の空き店舗、公共施設・商業施設等の空きスペース など	(略)		
中規模	(略)	(略)	
未利用施設 ※ 閉校した校舎、商店街の空き店舗、公共施設・商業施設等の空きスペース など	(略)		
小規模	(略)	(略)	
未利用施設 ※ 閉校した校舎、商店街の空き店舗、空き家、公共施設・商業施設等の空きスペース など	(略)		

P 5			
形態		対象となりうる施設(資源)	整備や活用等の方向性
屋外	大・中規模	(略)	
		未利用施設 ※ 閉校した学校グラウンド、耕作放棄地など	(略)
	小規模	(略)	